様式第九号（第十条の六関係）

許可番号　０４１２１００１０３２

産業廃棄物処分業許可証

住　　所　佐賀県佐賀市兵庫町大字西渕１６７７番地６

氏　　名　株式会社丸信開発工業
　　代表取締役　宮地　三枝子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事　山口　祥義

許可の年月日　　平成３０年　２月２５日

許可の有効年月日　　平成３５年　２月２４日

１．事業の範囲

中間処理業（破砕）
産業廃棄物の種類
　がれき類　以上１種類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

２．事業の用に供するすべての施設
種　　類：破砕施設
設置場所：佐賀市兵庫町大字西渕１６７４番３、１６７５番６、１６８０番１、１６８１番２
設置年月日：平成４年１２月１日
処理能力：４００ｔ／日
許可年月日：平成１３年２月１日（みなし）

３．許可の条件
　なし

４．許可の更新又は変更の状況
　平成３０年　２月２５日　更新許可　以下余白

５．規則第１０条の４第５項の規定による許可証の提出の有無
　無

佐賀県
（産業廃棄物処分業）

許可の状況

氏　　名	株式会社丸信開発工業	許可番号	０４１２１００１０３２
住　　所	佐賀県佐賀市兵庫町大字西渕１６７７番地６	電話番号	０９５２－３３－１３０８
事務所の所在地	同　　上	電話番号	同　　上

許　　可　　内　　容　　等

許可等の種類	年　月　日	許可番号	許可等の内容
新規許可	平成　５年　２月２５日	４１２１００１０３２	中間処理業（破砕）
変更届	平成　５年　３月　３日		名称の変更
変更許可	平成　５年　６月２８日		中間処理方法（焼却）の追加
変更届	平成　７年　３月１５日		中間処理施設（焼却）の増設
変更届	平成　７年　４月２６日		中間処理施設（破砕）の増設
変更許可	平成　８年　７月１９日		中間処理施設（焼却）の増設及び産業廃棄物の種類の追加
更新許可	平成１０年　２月２５日		中間処理業（破砕）（焼却）
変更届	平成１０年　９月２９日		中間処理業（破砕）の一部廃止
変更届	平成１１年　７月２７日		代表者の変更
変更届	平成１３年１０月２６日		焼却施設の軽微な変更
変更届	平成１４年１２月　１日		焼却施設（9.6ｔ／日：富士町関屋）及び焼却施設（9.6ｔ／日：佐賀市兵庫町）の休止
変更届	平成１５年　２月２０日		焼却施設（9.6ｔ／日：佐賀市兵庫町）の廃止
更新許可	平成１５年　２月２５日		
変更届	平成１５年　５月１５日		焼却施設（9.6ｔ／日：富士町関屋）の再開
更新許可	平成２０年　２月２５日	０４１２１００１０３２	
変更届	平成２１年　６月１７日		焼却施設（10.0ｔ／日：富士町関屋）の一部休止
変更届	平成２２年　９月１４日		焼却施設（9.6ｔ／日：富士町関屋）及び焼却施設（10.0ｔ／日：富士町関屋）の全部休止
変更届	平成２５年　１月２８日		中間処理業（焼却）並びに焼却施設（9.6ｔ／日：富士町関屋）及び焼却施設（10.0ｔ／日：富士町関屋）の廃止
更新許可	平成２５年　２月２５日		
更新許可	平成３０年　２月２５日		

※　この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して６０日以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※　更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。